

新 会 館 利 用 料

- ・ 本利用料金表は、予告なく改訂する事があります。
- ・ 利用は時間帯システムになっており、3時間を1ユニットとして利用できます。基本的に2時間以下の予約はできません。”1”時間帯以上では、1時間単位で予約できます。

	時間帯(空いている時間は休みです)ごとの料金(単位:円)			
時間帯種別	① 9~12時	② 13~17時	③ 18~21時	④ 終日
組織体と条件	注意:時間帯は固定では無く、前後に調整可能です			
会議室	Aのみ、Bのみ、A+B全て同一とする			
A. 町内会傘下組織(注意4)	無料	無料	無料	無料
B. 町内会許可組織	1,000	1,000	1,000	3,000
C. 々の個人で利用(注意1)	100	100	100	500
D. 町内会以外の団体組織	3,000	3,000	3,000	9,000
キッチンの利用(A)	無料	無料	無料	無料
々(B):簡単利用	100	100	100	なし
々(B):本格利用	300	300	300	なし
々(C):	利用不可			
々(D):簡単利用	300	300	300	なし
々(D):本格利用	500	500	500	なし
カラオケの利用(A)	無料	無料	無料	なし
々(B):グループ利用	300	300	300	なし
々(C):個人利用(注意2)	100	100	100	なし
々(D):	利用不可			
PCの利用(A)	無料	無料	無料	なし
々(B):グループ利用	100	100	100	なし
々(C):個人利用(注意3)	100	100	100	なし
々(D):	300	300	300	なし
卓球台の利用(A)	無料	無料	無料	なし
々(B)	300	300	300	なし
々(C)	利用不可			
々(D)	利用不可			

【注意】

1. 何らかのグループに所属の人が3人以上集まって利用する場合の個人の料金
 2. 何らかのグループに所属の人が3人以上集まって利用する場合の個人の料金
 3. 何らかのグループに所属の人が3人以上集まって利用する場合の個人の料金
- ※上記いずれの場合も、町内会員で会館利用の講習を受けて、入退館登録して許可を得たものとしします。
4. 町内会傘下組織:3役、理事会、幹事会メンバー(理事の元で参加の条件)、婦人会、老人会(睦会)、子供会及び町内会の許可を受けている組織。
 5. キッチン、カラオケ、PCと卓球台の利用は、会館利用料を払う前提で利用可能。単独利用は不可能
 6. 時間帯をまたぐ場合は、以下の通りとする。
 - 1) 時間帯と同じ利用時間であれば、最初の時間帯の利用料とする。
 - 2) 【ケースB】時間帯以上の利用時間の場合は、1時間ごとに500円とする。
 - 3) 【ケースC】特例は無しとする。
 - 4) 【ケースD】時間帯以上の利用時間の場合は、1時間ごとに1,000円とする。
- ・ その他の場所・物品貸出しの場合、特例は無しとする。